

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 静 絵

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業戦略本部本部長 朝居 宏 文

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業戦略本部本部長 朝居 宏 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	461,771	1,371,072	1,262,157
経常損失() (千円)	525,391	162,845	878,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	596,444	146,364	1,013,956
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	588,655	138,053	1,011,689
純資産額 (千円)	1,269,028	578,602	1,052,380
総資産額 (千円)	2,308,158	2,425,135	1,846,179
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	99.15	15.95	149.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	25.0	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	881,656	188,135	1,452,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	873,137	15,165	1,379,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	659,471	611,832	519,789
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	753,935	1,240,670	824,908

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	46.64	4.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた旅行需要の大幅な減退により、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当第2四半期連結累計期間においても、155,413千円の営業損失、162,845千円の経常損失、146,364千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、その結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は578,602千円の債務超過となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループでは、以下の各施策によって事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいりました。

徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大が顕在化した2021年3月期以降、販売費及び一般管理費の見直しを行っており、広告宣伝費や支払手数料の削減に加えて、希望退職の実施や東京本社及び大阪支店の縮小移転による固定費の圧縮を行ってまいりました。今後も、売上高に見合った販売費及び一般管理費となるよう引続きコストコントロールを実行してまいります。

海外旅行市場回復を見据えた収益確保の準備

当社グループは従来、海外旅行商品を強みとしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、世界各国において海外渡航制限や行動制限等の措置が取られるなど、海外旅行商品の販売に関して厳しい状況が続いております。しかしながら、足元の状況として、海外渡航に関する様々な明るい兆しが見え始めております。このような状況を踏まえ、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大前に当社グループの収益の中で大きな比率を占めていた海外旅行商品の販売に資源を集中し、人員の新規採用や広告宣伝費の投下の拡大により、取扱高の伸長と業績の改善を図っております。

資金の確保

当第2四半期連結会計期間末における現金及び預金は1,246,670千円と、前連結会計年度末比418,761千円増加しております。資本増強のために、2022年8月に第三者割当による第3回新株予約権を発行しており、当第2四半期連結累計期間において当該新株予約権の行使により619,736千円を調達しております。

また、さらなる財務基盤安定化のために、2023年8月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。2023年10月26日開催の臨時株主総会において、本第三者割当の実施に必要な全ての議案が承認可決されたことを受け、2023年10月31日に3,000,000千円の払込が完了しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

以上の対応策の実施により、現時点において重要な資金繰りの懸念は解消されており、上記第三者割当増資により債務超過は解消されております。また、当社グループが主力とする海外旅行市場におきましても、日本人出国者数が段階的に回復に向かっており、当社グループの業績は回復傾向にあります。

従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇や海外経済の減速等に起因する景気の下振れリスクもあり、先行きは不透明な状況となっております。

旅行業界におきましては、2023年4月から9月における日本人出国者数が前年同期比255.1%増の503万人*となりました。2019年同期比では50.4%減と本格回復には至らないものの、各国の入国規制緩和等を受けて緩やかに回復に向かっております。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして、回復傾向にある海外旅行需要を取り込むべく、人員の新規採用や広告宣伝費の投下を再開しております。採算性を勘案しながら、主にヨーロッパやアメリカを中心とした長距離方面の需要取り込みに努めました。法人旅行事業におきましては、業務出張及び団体案件等を中心に営業活動を行い、国内・海外の業務出張の取り扱いが伸長しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,371,072千円（前年同期比196.9%増）、営業損失は155,413千円（前年同期の営業損失は551,015千円）、経常損失は162,845千円（前年同期の経常損失は525,391千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は146,364千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は596,444千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

* 2023年10月 日本政府観光局(JNTO)「2023年 訪日外客数・出国日本人数」

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,158,071千円と、前連結会計年度末比625,591千円増加しました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比418,761千円、売掛金が前連結会計年度末比53,901千円、旅行前払金が前連結会計年度末比202,008千円増加した一方で、その他(流動資産)が前連結会計年度末比46,875千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は267,064千円と、前連結会計年度末比46,634千円減少しました。これは主に、差入保証金が前連結会計年度末比9,994千円、その他(投資その他の資産)が前連結会計年度末比36,640千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,460,473千円と、前連結会計年度末比113,641千円増加しました。これは主に、買掛金が前連結会計年度末比35,125千円、旅行前受金が前連結会計年度末比179,790千円増加した一方で、未払金が前連結会計年度末比8,208千円、未払法人税等が前連結会計年度末比6,397千円、資産除去債務が前連結会計年度末比38,866千円、その他(流動負債)が前連結会計年度末比48,628千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は543,264千円と、前連結会計年度末比8,462千円減少しました。これは主に、その他(固定負債)が前連結会計年度末比8,500千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は578,602千円と、前連結会計年度末比473,778千円増加しました。これは主に、資本金が前連結会計年度末比313,036千円、資本剰余金が前連結会計年度末比313,036千円増加した一方で、利益剰余金が前連結会計年度末比146,364千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、1,240,670千円と前連結会計年度末と比べ415,761千円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失142,860千円の計上に加え、移転補償金44,862千円、売上債権の増加49,559千円、旅行前払金の増加199,729千円等の減少要因がある一方、仕入債務の増加32,202千円、旅行前受金の増加170,265千円、未収消費税等の減少30,058千円等の増加要因から、188,135千円の支出となりました。

また、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失595,808千円の計上に加え、売上債権の増加60,811千円、旅行前払金の増加253,761千円、預り金の減少54,202千円等の減少要因がある一方、減損損失の計上72,497千円、旅行前受金の増加72,570千円、助成金の受取額40,189千円等の増加要因から、881,656千円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が693,521千円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出9,897千円、資産除去債務の履行による支出38,866千円、敷金の差入による支出3,757千円、定期預金の預入による支出3,000千円等の減少要因がある一方、敷金の返還による収入39,908千円等の増加要因から、15,165千円の支出となりました。

また、前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出72,585千円、定期預金の預入による支出91,000千円、資産除去債務の履行による支出12,268千円等の減少要因がある一方、敷金の返還による収入42,433千円、定期預金の払戻による収入1,001,000千円等の増加要因から、873,137千円の収入となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が888,303千円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入619,736千円の増加要因がある一方、自己新株予約権の取得による支出7,903千円の減少要因から、611,832千円の収入となりました。

また、前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少1,001,000千円の減少要因がある一方、新株予約権の発行による収入21,480千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入318,882千円等の増加要因から、659,471千円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が1,271,303千円増加しました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 2023年10月26日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より21,000,000株増加し、35,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,799,800	19,799,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	9,799,800	19,799,800		

- (注) 1. 2023年10月31日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が10,000,000株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (2023年7月1日から2023年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	590,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	341.6
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	201,544
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	37,923
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,792,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	415.6
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,576,013

(注) 2023年8月10日開催の取締役会において、2022年8月29日に発行した行使価額修正条項付第3回新株予約権につき、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議し、2023年8月25日に本新株予約権の取得及び消却を完了いたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日(注1)	590,000	9,799,800	101,828	1,858,367	101,828	1,768,367

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2023年10月26日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月31日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行いました。これにより発行済株式総数は10,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,500,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高山 泰仁	東京都千代田区	2,588	26.51
株式会社アドベンチャー	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	477	4.89
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人BOFA証券株式 会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	204	2.09
坂井 直樹	北海道札幌市中央区	175	1.79
CBS/IICS CLIENTS (常任代理人株式会社三菱UF J銀行)	PARQUE EMPRESARIAL LA FINCA PASEO CLUB DEPORTIVO 1 - EDIFICIO 4, PLATA 2 28223 POZUELO DE ALARCON (MADRID), SPAIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	111	1.14
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	93	0.95
伊藤 元植	三重県四日市市	80	0.82
野口 孝寿	東京都板橋区	75	0.78
水戸 圭市郎	京都府京都市西京区	68	0.70
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	63	0.65
計	-	3,936	40.32

(注) 上記のほか当社所有の自己株式35千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,758,600	97,586	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,500		一単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	9,799,800		
総株主の議決権		97,586	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社旅工房	東京都豊島区東池袋三丁目1番 1号	35,700		35,700	0.36
計		35,700		35,700	0.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	827,908	1,246,670
売掛金	223,056	276,958
割賦売掛金	1,912	597
旅行前払金	356,628	558,637
未収入金	6,879	6,162
その他	117,217	70,342
貸倒引当金	1,124	1,298
流動資産合計	1,532,479	2,158,071
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
差入保証金	200,130	190,135
長期未収入金	299,037	299,037
その他	113,569	76,928
貸倒引当金	303,913	303,913
投資その他の資産合計	313,699	267,064
固定資産合計	313,699	267,064
資産合計	1,846,179	2,425,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,513	116,638
短期借入金	1,799,000	1,799,000
未払金	72,409	64,201
未払費用	15,159	12,926
未払法人税等	18,679	12,282
旅行前受金	248,405	428,195
預り金	14,498	17,793
賞与引当金	1,251	1,014
資産除去債務	38,866	-
その他	57,049	8,421
流動負債合計	2,346,832	2,460,473
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
資産除去債務	12,301	12,338
その他	39,425	30,925
固定負債合計	551,727	543,264
負債合計	2,898,559	3,003,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,330	1,858,367
資本剰余金	1,455,330	1,768,367
利益剰余金	4,121,504	4,267,869
自己株式	128	128
株主資本合計	1,120,971	641,264
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,799	34,966
その他の包括利益累計額合計	27,799	34,966
新株予約権	14,240	-
非支配株主持分	26,551	27,695
純資産合計	1,052,380	578,602
負債純資産合計	1,846,179	2,425,135

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	461,771	1,371,072
売上原価	324,837	1,010,507
売上総利益	136,934	360,564
販売費及び一般管理費	1 687,949	1 515,977
営業損失()	551,015	155,413
営業外収益		
受取利息	337	242
受取配当金	0	0
為替差益	3,474	1,419
助成金収入	34,965	-
受取補償金	-	4,686
その他	9,589	1,113
営業外収益合計	48,367	7,462
営業外費用		
支払利息	21,723	13,808
支払保証料	497	361
支払手数料	454	-
その他	67	724
営業外費用合計	22,743	14,894
経常損失()	525,391	162,845
特別利益		
固定資産売却益	2,080	-
移転補償金	-	44,862
特別利益合計	2,080	44,862
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	72,497	12,877
課徴金	-	12,000
特別損失合計	72,497	24,877
税金等調整前四半期純損失()	595,808	142,860
法人税、住民税及び事業税	5,159	3,356
法人税等合計	5,159	3,356
四半期純損失()	600,967	146,216
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,523	148
親会社株主に帰属する四半期純損失()	596,444	146,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
四半期純損失()	600,967	146,216
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,312	8,162
その他の包括利益合計	12,312	8,162
四半期包括利益	588,655	138,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	584,843	139,197
非支配株主に係る四半期包括利益	3,812	1,144

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	595,808	142,860
減価償却費	781	51
減損損失	72,497	12,877
課徴金	-	12,000
移転補償金	-	44,862
受取利息及び受取配当金	338	242
支払利息及び支払保証料	22,221	14,170
為替差損益(は益)	3,444	1,944
助成金収入	34,965	-
売上債権の増減額(は増加)	60,811	49,559
旅行前払金の増減額(は増加)	253,761	199,729
未収入金の増減額(は増加)	9,884	900
仕入債務の増減額(は減少)	10,190	32,202
旅行前受金の増減額(は減少)	72,570	170,265
未払金の増減額(は減少)	30,608	7,591
預り金の増減額(は減少)	54,202	3,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	861	173
賞与引当金の増減額(は減少)	624	383
預け金の増減額(は増加)	601	22
未払費用の増減額(は減少)	52,622	2,531
未収消費税等の増減額(は増加)	3,357	30,058
その他	24,035	23,813
小計	891,157	146,032
利息及び配当金の受取額	338	242
利息及び保証料の支払額	20,923	13,530
助成金の受取額	40,189	-
補償金の支払額	-	7,477
課徴金の支払額	-	12,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,103	9,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	881,656	188,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	72,585	9,897
資産除去債務の履行による支出	12,268	38,866
敷金の差入による支出	46	3,757
敷金の返還による収入	42,433	39,908
差入保証金の差入による支出	1,118	-
差入保証金の回収による収入	265	-
定期預金の預入による支出	91,000	3,000
定期預金の払戻による収入	1,001,000	-
その他	6,458	447
投資活動によるキャッシュ・フロー	873,137	15,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,001,000	-
ストックオプションの行使による収入	1,166	-
新株予約権の発行による収入	21,480	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	318,882	619,736
自己新株予約権の取得による支出	-	7,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	659,471	611,832

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,058	7,229
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	654,932	415,761
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,867	824,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 753,935	1 1,240,670

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	222,264千円	168,205千円
賞与引当金繰入額	708千円	1,014千円
広告宣伝費	9,000千円	21,622千円
減価償却費	781千円	51千円
支払手数料	170,624千円	131,117千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,253,935千円	1,246,670千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000千円	6,000千円
現金及び現金同等物	753,935千円	1,240,670千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ161,059千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,222,925千円、資本剰余金が1,132,925千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ313,036千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,858,367千円、資本剰余金が1,768,367千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	202,864
法人旅行事業	227,240
インバウンド旅行事業	24,211
その他	7,454
顧客との契約から生じる収益	461,771
その他の収益	-
外部顧客への売上高	461,771

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	1,113,451
法人旅行事業	229,322
インバウンド旅行事業	20,677
その他	7,620
顧客との契約から生じる収益	1,371,072
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,371,072

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()(円)	99.15	15.95
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	596,444	146,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	596,444	146,364
普通株式の期中平均株式数(株)	6,015,439	9,174,539
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において決議いたしました、株式会社アドベンチャーを割当先とする第三者割当の方法による新株式の発行(以下、「本第三者割当」といいます。)に関し、2023年10月26日開催の臨時株主総会において、本第三者割当の実施に必要な全ての議案が承認可決され、2023年10月31日に払込が完了いたしました。

概要は以下のとおりであります。

払込期日	2023年10月31日
発行新株式数	普通株式10,000,000株
発行価額	1株につき300円
発行価額の総額	3,000,000,000円
資本組入額	1株につき150円
資本組入額の総額	1,500,000,000円
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 株式会社アドベンチャー 10,000,000株
資金使途	財務基盤強化のための借入金返済資金 事業規模の回復・拡大に向けた人材採用資金 事業規模の回復・拡大に向けた広告宣伝資金

(決算期の変更)

当社は、2023年10月26日開催の臨時株主総会において、下記のとおり事業年度(決算期)の変更を決議いたしました。

(1) 変更の理由

当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、第三者割当による新株式の発行により親会社となる株式会社アドベンチャーの事業年度と統一することで、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上を図り、また、経営計画の策定や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を推進するため、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更することいたしました。

(2) 変更の内容

現 在：毎年3月31日

変更後：毎年6月30日

決算期変更の経過期間となる第30期は、2023年4月1日から2024年6月30日までの15ヶ月間といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社旅工房
取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 黒 健 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工場の2023年4月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2023年10月26日開催の臨時株主総会において、第三者割当の実施に必要な全ての議案が承認可決され、2023年10月31日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。